

# 精華町の情報化の歩み

## 行政の情報化

- 税務関係から委託処理開始
- 電子計算機自己導入（税・住基一体）  
→情報処理適用業務の順次拡大
- 財務会計システム導入→全庁型システム運用開始
- 第三次総合計画策定  
・情報通信網の整備促進  
・高度情報施設の整備促進  
・地域情報化の促進
- 新庁舎情報センター構想  
①地域の情報拠点を整備し、地域情報化・行政情報化を促進する  
②情報化を通じた住民の交流拠点として機能する  
③住民サービスの向上と地域の活性化を図る  
④住民の情報リテラシー向上に寄与する
- せいかネットアッププラン策定  
…行政情報化・地域情報化のアクションプラン
- 情報ネットワーク整備開始  
→旧庁舎内LAN、外部組織WAN  
→各課一台メール環境整備
- 各種システムのオープン化実施  
→基幹システムのC/S化  
→インターネット接続環境の強化  
※通産省先進アプリケーション基盤施設整備事業
- 各種インターネットサービス開発  
※通産省生活空間創造情報システム開発事業、等
- 各種イントラ向けグループウェア自己開発・会議室・公用車予約サービス・スケジュール管理サービス
- 新庁舎情報センターの完成（2月26日）
- 情報ネットワークの庁内整備完成  
※総務省自治体ネットワーク施設整備事業
- 職員一人一台パソコン利用環境整備完了
- 職員ICスマートログオンカード導入
- 総合窓口支援システム稼動→本格的ワンストップサービスの実現
- 第四次総合計画策定  
・情報通信基盤の整備・充実  
・地域情報化の推進・高度情報化に対応した環境の整備
- 情報セキュリティポリシー制定
- 「地域づくり総務大臣表彰」の受賞  
情報化によるまちづくり部門
- 公的個人認証サービス開始
- 精華町情報化基本計画策定
- 京都府・市町村共同システム運用開始（施設予約システム）
- 京都府・市町村共同基幹業務システム運用開始
- 第2次精華町情報化基本計画策定

昭和 49 年  
昭和 53 年  
昭和 59 年  
平成 元年  
平成 4 年  
平成 5 年  
平成 6 年  
平成 7 年  
平成 8 年  
平成 10 年  
平成 11 年  
平成 12 年  
平成 13 年  
平成 14 年  
平成 15 年  
平成 16 年  
平成 17 年  
平成 19 年  
平成 21 年  
平成 22 年  
平成 23 年  
平成 24 年

## 地域の情報化

- ※学研都市建設構想起こる
- ATRオープン  
※精華・西木津地区中心地「光台」まち開き
- BBC新世代通信網実験協議会設立
- 住民票自動交付機サービス開始→全国町村レベル初  
※中核施設けいはんなプラザ竣工
- 株式会社キネットによるCATVサービス開始
- FMMC（財団法人マルチメディア振興センター）によるFTTH実証実験の開始
- 自動交付機サービス拡充 → 端末増設、取扱証明書拡大
- 新庁舎建設構想検討委員会  
①21世紀の新しい時代潮流に対応した新庁舎  
②「緑豊かな調和のとれた学研都市精華町」にふさわしい新庁舎  
③開かれた、親しみやすくわかりやすい新庁舎  
④住民サービスと事務効率の向上を図る新庁舎
- 情報通信施策の積極的誘致活動の開始
- 相楽郡4町立図書館ネットワークシステムの総合目録検索サービス開始（4月）  
※郵政省広域的情報通信ネットワークモデル事業
- けいはんなギガビット・ラボオープン（4月）
- 京都ギガビット・ラボオープン（11月）  
→インターネットの普及促進（500世帯にインターネット専用端末配布）  
→システム開発環境の整備
- 株式会社キネットによるCATVインターネットサービスの開始（8月）
- 個人認証インターネットサービス開始（12月）  
・インターネット公共施設予約サービス  
・インターネット健康相談サービス
- NTT西日本による「フレッツ・ISDN」（8月）及び「フレッツ・ADSL」（秋）サービス開始
- ブロードバンドインターネット環境の実現
- 地域イントラネットを活用した映像配信サービスの着手（12月サービス開始）
- NTT西日本による「Bフレッツ」及び株式会社ケイ・オプティコムによる「eoホームファイバー」サービス開始
- 住民基本台帳ネットワーク運用開始
- 京都デジタル疎水ネットワーク運用開始
- ITサポーター制度の整備  
ICT講習、PC基礎相談等で活躍
- 情報化基本計画検討懇話会の設置
- 町ホームページ全面刷新
- インターネットサービス拡充
- ITサポーター「ITゆう」ホームページ開設
- 衛星ネットによるCATVサービス全町展開
- 地上デジタル放送への対応（公共施設のテレビ等更新）
- 情報化基本計画検討懇話会の設置

# 第二次精華町情報化基本計画（概要版）

情報が伝わる

心がかよふ

ひとがつながるまち

せいか



情報化基本計画は、精華町における情報化施策の基本指針を定めたものです。平成17年に策定した精華町情報化基本計画の計画期間終了に伴い、近年の情報通信分野における状況の変化を取り込んだ新たな計画が必要とされることから、第2次精華町情報化基本計画を策定しました。本計画は、基本理念と3つの主要目標、目標実現に向けた施策体系及び実現のための方策から構成されています。計画期間は、平成24年（2012）年から平成34年（2022）年までの10カ年です。

本計画に関するお問い合わせ

精華町 総務部財政課情報システム係

TEL 0774-95-1914 FAX 0774-93-2233

Email joho@town.seika.kyoto.jp

http://www.town.seika.kyoto.jp